

神戸学院大学薬学部における
教育の質保証を目的とした授業点検制度導入の試み

Trial of Creation and Introduction of Class Assessment
System for Quality Assurance of Education at Faculty of
Pharmaceutical Sciences, Kobe Gakuin University

福留 誠 藤井 文彦 中本賀寿夫
武田真莉子

FUKUDOME Makoto FUJII Fumihiko NAKAMOTO Kazuo
TAKEDA Mariko

投稿日：2020年3月31日
受理日：2020年11月20日

(要約)

本実践研究では、神戸学院大学薬学部にて、教育の質保証をするための継続的な点検・評価システムを設けることを最終目標として、薬学部独自の授業点検制度の構築を試みた。その結果、教員は授業改善に向けた授業点検に協力的であり、授業点検のコメントは授業改善を指摘するのと同程度に肯定的なものが多いことが認められた。また、授業点検の効果を高めていくためには、学生の視点を含めて検討する必要があるが、一方で、学生の特性・学習能力を考慮する必要性も示唆された。本研究の成果により、薬学部内に授業点検制度の基礎的システムが構築出来た。今後もこの制度をより充実させ、薬学部における教育の質保証を図りたい。

(Abstract)

In this practical study, we aimed to establish a sustainable inspection and evaluation system for the faculty of Pharmaceutical Sciences of Kobe Gakuin University to guarantee the quality of education. As a result, it was recognized that teachers were cooperative with the class visit system for improving the quality of classes, and the number of positive comments for the class were comparable to those that indicated class improvement. In order to enhance the effectiveness of class inspections, it is necessary to consider the viewpoints of students, but, on the other hand, the results suggest that the characteristics and learning ability of students should be considered carefully. Through this trial, the basis of a class assessment system was introduced successfully. We will continue to improve this system to ensure the quality of education at the faculty of pharmaceutical Sciences.

キーワード：教育の質保証、授業点検、薬学部、学習能力

Key words : quality assurance of education, class assessment, faculty of pharmaceutical sciences, learning ability

1. はじめに

大学教員は教育研究活動を通じて、学生に大学における質の高い経験をもたらし、知識、能力及び技能を修得出来る様に教授することを使命としている。大学が、その教育目的を実現し、教育の質保証をするには、教員が適切な能力を有していることを確認するための点検・評価を、継続的に実施する体制を有することが必要である。その点検・評価の具体的な手法として、相互授業参観による組織的な授業改善の有効性が、多数報告されている（大学評価学位授与機構 2017）（リベルタス・コンサルティング 2016）。

この様な背景から、神戸学院大学薬学部では、授業の更なる改善を目指して2019年度前期に、教員による初めての授業参観を実施した（藤井ほか 2021）。このパイロットスタディは、薬学部FD委員による文科省委託調査報告（リベルタス・コンサルティング 2016）に対する分析、及び薬学部内学生授業アンケートに基づいて、薬学部FD委員会のリーダーシップのもと計画・実施されたものである。教育の質保証の観点により教員の教育能力の点検・評価を行う場合には、担当する科目について教員が十分な知識を有していると共に、学生に教授する技術を有していることを、教育研究の実績や学生へのアンケート結果などの様々な情報に基づいて確認することも必要である。そこで、パイロットスタディにおいては、学生授業アンケートを活用し、学生からの授業評価が高かった中から、講義担当者の職階等に偏りが少なくなるよう配慮して、参観科目が選択された。パイロットスタディの結果、参観後に提出されたコメントシート（CS）を通して、参観教員の多くが授業参観については組織的な授業改善を肯定的に評価したことが確認された（藤井ほか 2021）。

上記の結果を踏まえ、2019年度後期では、本格的な授業点検制度の確立を目標に掲げると同時に、薬学部6年次複合科目の講義内容の改善を目的として、薬学部FD委員会が新たな授業参観を計画・実施した。薬学複合科目が後期授業参観の対象として選ばれた理由としては、2020年度以降、薬学部の卒業試験の在り方が大きく見直されることと関連が深く、薬剤師国家試験対策として重要な役割を果たす科目群として注目すべきだからである。なお、参観教員からのフィードバックに基づいて授業改善を図る授業参観を“授業点検”と称することもあるため、本論文では授業点検という表現に統一することとする。

授業の点検・評価においては、先に述べた様に、学生の視点からも検討を行うことが必要である。また、その結果を教員が共有出来る体制となっていることが望まれる。そのため、薬学部では、国家試験受験を目前に控えた6年次生による授業評価アンケートを教授会メンバーに公開し、この結果が発端となって、授業参観制度の確立を目指すこととなった。しかしながら、学生の視点を利用するに当たっては、学生自身の学修能力を考慮することが必要であると、近年報告されている（Kruger, Dunning 1999）（武田ほか 2018）。そのため、今回の授業点検実施後に得られた参観教員のCSの分析においては、新しい試みとして、直近の薬学部6年次生の薬剤師国試模試の成績を考慮に入れ考察することとした。

本実践研究では、教育の質保証をするための継続的な点検・評価システムを薬学部に設けることを最終目標として、薬学部6年次複合科目に対する、薬学部独自の授業点検制度の構築を試みた。なお、本学部における6年次複合科目とは、4年次までに学修した薬学全般に関する知識、及び5年次病院薬局実務実習で身につけた経験を元に、薬学の各分野について知識と理解をより深めるために設けられた科目群である。

2. 方法

2-1. 授業点検の実施概要

2019年10月7日から11月28日の期間、6年次後期開講の薬学複合科目5科目について授業点検を計画した。対象となる講義の教員は9名で、2科目を分担する教員1名を含む。参観教員としては、国家試験対策に直接関係する教員、すなわち、FD委員会、教務委員会、国試対策委員会、薬学総合教育研究推進部門、及び19カリ科目¹担当者検討委員会に属する25名が選ばれた。なお、参観教員の内5名は、授業点検対象講義の担当者を兼ねていた。

授業点検の実施に際しては、薬学部独自の方策として、以下に述べるルール(a)～(e)を定め、明文化して実施した。(a)参観教員は、可能な限り、各科目担当者あたり1回は参観する。(b)参観後、CSをFD委員に提出する。(c)参観の回数は、最終的には参観教員個人の采配に任せる。(d)参観する時間は、最初の30～45分でも構わない。(e)予定日と別日に参観する場合、参観教員は、その旨、授業担当者へ直接連絡する。この様なルールを設けた理由は、薬学部では教員のリソースは限られており、多忙な状況にある教員にとっては、この活動の重要性を認識しても貢献が難しい場合があると考えられたため、物理的に可能な範囲で参加がしやすい様に配慮したためである。逆説的に、このルールがあるために、参観者が不在となる講義が生じる可能性があったので、参加することを義務付ける2名の“参観必須教員”を、各講義に対して配置することとした。

各参観教員は授業点検後にCSに必要事項を記入し、取りまとめ役のFD委員に提出することとした。提出されたコメントはFD委員により講義担当者ごとに整理され、各講義担当者にフィードバックされた。その後、講義に対するコメントを有効活用するために、薬学部教授会メンバー全員へのコメント内容の共有を検討した。このとき、まず講義担当者にコメントの公開可否を判断してもらい、可と回答した場合のみコメントを共有することとした。

以上の様に、授業点検を実施するにあたって、薬学部FD委員会は、講義担当者及び参観教員の負担が大きくなりすぎないように十分に注意を払って実施を計画した。

2-2. 授業点検の日程調整、及び参観必須教員の配置

各教員の授業点検への取り組み、及びその意識について分析することを想定して、準備段階において、以下の手順で実施を計画した。

まず、講義担当者に講義の公開可能日をFD委員が問い合わせる際には、講義予定日の記入されたエクセルの表と共に、回答手順を伝えた。講義担当者は、1)提示されたエクセルの表中から授業参観を実施出来ない日付を削除すること、2)授業日を変更する場合は、変更後の日付(時限)を赤字で表示すること、3)授業参観が10/7以降となる予定であることの確認をすること、4)日程の重複を避けて教員1人当たり2回の授業参観日を確保したいので、実施可能な全ての日付を残すこと、及び5)授業に関する担当教員からの希望の欄には、「最初の30分のみ」、「90分全て」、「途中入退室可」等、希望があれば記入することを依頼された。

次に、講義担当者からの回答に基づいて授業点検の実施日を決定した後、参観者として選ばれた25名に、FD委員が参観可能な日程を調査した。この調査への回答に基づいて、授業点検の日程を確定させた。また、FD委員については、可能な範囲で全ての公開講義に参観することとした。

2-3. CSの準備

FD委員は、前期パイロットスタディと同様に、本授業点検においても参観後に講義内容に関するコメントを記入し提出することを各参観教員に求めた。CSは、講義担当者が自己の講義を改善するために参考とするものであり、また、参観教員が公開講義をどの様に評価したかを、講義担当者、FD委員、及びその他の薬学部教員が共有するために設けられたものであるから、重要な役割を担うものである。記入する項目は、1) 優れている点(自身の授業や教育の場に取り入れたいと感じた点)、2) 工夫の余地がある点(こうすれば更に良くなるであろうと感じた点)、及び、3) その他(上記2つに分類出来ないコメント)の3種類である。更に、講義を効果的に点検するための目安として、以下に示す6つの観点をFD委員から参観教員に提示した。観点①～③及び⑤は学生への情報伝達の仕方に関するもの、④は学生の状態に関するもの、⑥は講義の改善状況に関するものである。

- ① 専門的内容を授業資料等で正確にまとめているか。
(同部門のシニア教員が、授業資料などを見て妥当かどうかを指標に)
- ② 他の科目とのつながりを意識して授業が設計されているか。
(同又は異部門のシニア教員が、自身の担当科目との関連度合いを指標に)
- ③ 専門的内容を分かりやすく伝えているか。
(異部門のシニア教員あるいは若手教員が、授業を聞いて分かるかなどを指標に)
- ④ 学生の理解を確かめながら進めているか。
(教室全体を見ながら授業がされていたか、多くの学生とアイコンタクトを取りながら授業がされていたか、居眠りしている学生が少なかったかなどを指標に)
- ⑤ 学生が理解したことを客観的に把握するために方法を講じているか。
(授業中に理解を問う質問や演習などが実施されていたかなどを指標に)
- ⑥ 授業評価の指摘を受けて改善されているか。
(過去の学生アンケートを考慮して授業が実施されていたかを指標に)

2-4. CSの提出、及び薬学部教授会メンバーにおける共有

参観教員は作成したCSを、紙媒体もしくは電子媒体にて、担当FD委員に提出した。提出されたCSは、講義担当者ごとにまとめられ、授業点検の全日程終了後に、各講義担当者に渡された。各講義担当者は、受け取った内容を確認すると共に、CSの内容を公開することの可否を担当FD委員に回答した。

2-5. 薬学部6年次生の薬剤師国家試験模試の分析

授業点検を効果的なものとするためには、対象学生の集団としての傾向、特に、成績格差の大小を考慮することが必要であるので、本報告では、薬学部6年次生が実施した直近の薬剤師国家試験模試の結果にも言及することとした。そのため、6年生進級直後に行われたスタートアップ模試の結果と、翌年に行われた国試直前模試の相関を観察することにより、2018年度神戸学院大学薬学部卒業生について、国家試験に対する学修能力の分布を調査した。統計解析にはEZR(Kanda 2013)を用いた。

3. 結果と考察

3-1. 日程調整段階での講義担当者の対応

公開授業は、教員1名で1科目を担当、又は、2～3名で1科目を分担する場合があった。これらの内1名は2科目を分担していた。授業参観は、後期授業開始後の10/7以降に実施されたため、それ以前に最多で5回の講義が終了している科目があった。結果として、FD委員からの問い合わせに対して、公開可能な講義日程として、1日のみ回答が2件、2日を指定が4件、4日中2日を選べるよう提案したものが3件、7日中2日を選べるよう提案したものが1件であった。ただし、2科目を分担する教員の回答は科目ごとに集計されている。1日のみ講義を公開可能と回答した2名は、講義日程の重複のため2日公開が難しかったと考えられる。以上の回答に基づいて、各講義担当者あたり1～2回の授業参観を計画することが出来たため、授業参観は計15回実施されることとなった。それらの内9回については講義担当者の希望により30分のみという条件がついた。

自身の講義を公開することは、講義担当者にとっては一般的に心理的負担になると考えられるが、それにもかかわらず、担当者の多くがFD委員会からの依頼である“1人当たり2回の講義公開”を実現出来るよう、出来るだけ協力したことが、上記の回答結果から示唆された。薬学部の現状、特に6年次生の学修成績への強い危機感が共有されていることが背景にあると考察された。

3-2. 参観教員の対応

講義担当者への希望調査に基づいて授業点検の日程を決定後、参観者25名に参観可能な日程を調査した結果、各々2～12回の参観が可能との回答を得た(平均6.12回)。職階別に見ると表1のようになった。なお25名の参観教員の内、教授4名及び准教授1名は授業参観講義の担当者も兼任している。2～3回と少なく回答した教員9名の内4名は授業公開講義の担当者であった。全体的に、講義内容改善を目的とする授業点検に、積極的に貢献する意思を持っていることが、この結果から示唆された。

表 1. 参観教員が参観可能とした回数の職階別分布

参観可能な回数	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
人数	5	4	0	2	3	2	2	3	1	0	3	25
教授	3	3		1	1	1		1			1	11
准教授				1				1			1	3
講師	2	1			2	1						6
助教							2	1	1		1	5

3-3. 参観必須教員の配置

各授業点検において参観者が不在となる状況が生じない様に、参観必須教員を配置した。結果として、参観可能日数が2～3回であった教員、及び授業公開教員、計10名については多忙と判断し、参観必須教員から外した。残り15名の参観教員に2回ずつ参観必須教員として指名することで、各公開講義あたり2名の参観必須教員の配置が可能となり、授業評価が出来ない事態を防ぐことが出来た。この結果から、参観必須教員の配置を計画することは有効であると考えられた。

3-4. 授業点検実施後のCS提出状況

表2に示した様に、合計40件のCSが回収出来た。この内23件は3名のFD委員によるものであった。また、40件中20件は、参観必須教員によるものであった。事前に参観教員25名から参観可能として回答された件数は、計153件であり、この内33件はFD委員によるものであった。25名の参観教員の内12名はCSの提出がなかった。ただし、未提出者の内8名は参観必須教員として配置されていなかった。一方、参観必須教員として配置されなかった教員の内2名が、CSを提出した。以上の結果から、参観必須教員として配置されなかった場合は、参観を見送る、あるいは参観したとしてもCSを提出しない傾向であることが示唆された。

表2. 薬学部2019後期FD授業点検日程及びCS数、参観可能回答数：参観教員が参観可能と回答した件数の合計

科目（6年生対象）	担当者	実施日_時限（CS数/参観可能回答数）
生物薬学複合科目Ⅱ	A	10/17_1（2/9）、11/28_1（2/11）
	B	10/7_3（2/9）、10/10_1（3/11）
医療薬学複合科目Ⅳ	C	10/10_2（3/12）
	D	11/7_2（2/5）
医療薬学複合科目Ⅲ	E	10/7_2（4/14）
	F	11/15_4（3/13）
	D	10/28_2（5/13）
医療薬学複合科目Ⅱ	G	10/15_1（3/10）、11/5_1（0/8）
社会薬学複合科目Ⅱ	H	10/9_2（3/8）、10/16_2（3/10）
	I	10/23_2（3/12）、11/13_2（2/8）

3-5. CSの内容の分析

講義担当者ごとにCSの内容を整理した結果を表3に示す。なお、参観者が記録したコメントにおいて、優れている点として複数の項目がある場合、句点「。」で区切った文の数をカウントした。

今回の授業点検トライアルにおいては、講義経験が少ない教員や、授業改善について十分な経験を持たない教員の場合、適切なコメントを返すことが難しい場合もあると考えられたので、パイロットスタディで用いたCSを基本形としつつ、2-3で述べた様に、授業点検時に参考となる観点を追記したCSを用いた。授業点検後に回収した評価コメントを分析すると、あらかじめCS裏面に掲載した6項目の観点到に沿ったものが多かった。これは、各参観教員が“教育方法”という専門外の事柄について独自の見解を述べることに慎重にならざるを得なかったことが、一因であると推察される。ところで、①～③の観点におけるシニア教員、及び若手教員の用語は、明確に定義されていないため、各参観教員の各用語に対する認識の違いが、評価コメントに影響した可能性がある。参観教員が回答しやすい様に、基準となる観点を提示したつもりであったが、逆に自由な意見を引き出せなかったり、定義が曖昧な語に由来する評価コメントの揺らぎに繋がったりした可能性がある。なので、今後、CSに参考として観点を記載する場合には、十分な検討が必要であると考えられる。

表 3. コメントの種類と件数

講義担当	CS 数	優れている点	工夫の余地がある点	その他
A	4	11	8	13
B	5	10	11	4
C	3	7	8	2
D	7	18	10	11
E	4	11	11	9
F	3	10	7	1
G	3	6	5	3
H	6	11	9	9
I	5	12	7	1

CSの具体的内容については、各参観者の主観が強く影響することを考慮しなければならないが、概ね、優れている点に言及する数と、工夫の余地がある点に言及する数は、同等かもしくは前者の方が多いたことが読み取れる結果となった。この理由として、参観者にとって、同じ学部内で働く同僚でもある講義担当者に対して、厳しい指摘だけをするのが遠慮されたか、もしくは、今回対象となった各講義は、一部の学生が指摘しているほどには不満のある内容とは言えないものであった可能性が考えられる。つまり、近年、ダニング＝クルーガー効果 (Kruger, Dunning 1999) として知られている、成績不振のものほど自身の能力を実際より高評価してしまう認知バイアスの傾向に当てはめて考えると、成績不振学生ほど自身の能力を実態より高く見積もっている結果として、学業成績が振るわない現実に直面した場合に、講義内容に問題があるからではないかと強く疑う傾向を示すと考えられる。このことを検証するために、次項で述べる様に、直近で実施された薬剤師国家試験模試の分析を行った。

2018年度神戸学院大学薬学部卒業生について、6年次生進級直後に行われたスタートアップ模試の結果と、翌年に行われた国試直前模試の相関を調査した結果、有意に高い相関が示された (スピアマンの順位相関、相関係数 $r = 0.668$ 、 $p < .01$) (図1)。結果として、明確な正の相関が観察されたことから、本学においては、6年次生進級直後の模試において低成績を示す学生は、翌年1月の国試直前模試においても低成績を示し、国試合格に必要な能力を獲得出来なかったことが明らかとなった。更に、本学薬学部の学生は、十分な選抜を受けた、言い換えれば学修能力の拮抗した集団とは言えず、むしろ、学修能力の格差が大きい集団であることが明確に示された。今回の授業点検対象科目に対する授業アンケートでは少なからず学生からの講義への不満が認められたが、教員のCSから見た授業点検対象講義は必ずしもネガティブな印象だけではなかった。上記の分析結果を併せて考えると、学生による講義アンケートについては、別の観点から見ること必要であると考えられる。すなわち、学生がアンケートにおいて講義に低評価をつける場合には、本当に講義に欠陥がある場合と、単に学生が自身の能力を過度に高く見積もった結果として、現実の成績を受け入れられない場合もあるということである。授業点検においては、学生の視点からも検討を行うことが必要であると考えられることから、今回の実践研究においては、学生による授業アンケートで評価が低かった、国試対策の主要科目である複合科目が選択された。しかし、上述の様に、教員による授業評価内容と、薬学部学生の現在の学修能力とを総合的に判断すると、学生のダニング＝クルーガー効果 (Kruger, Dunning 1999) が一部関与している可能性が示唆されたことから、点検対象とする講義の選択方法について、検討を続けることが必要であると考えられる。

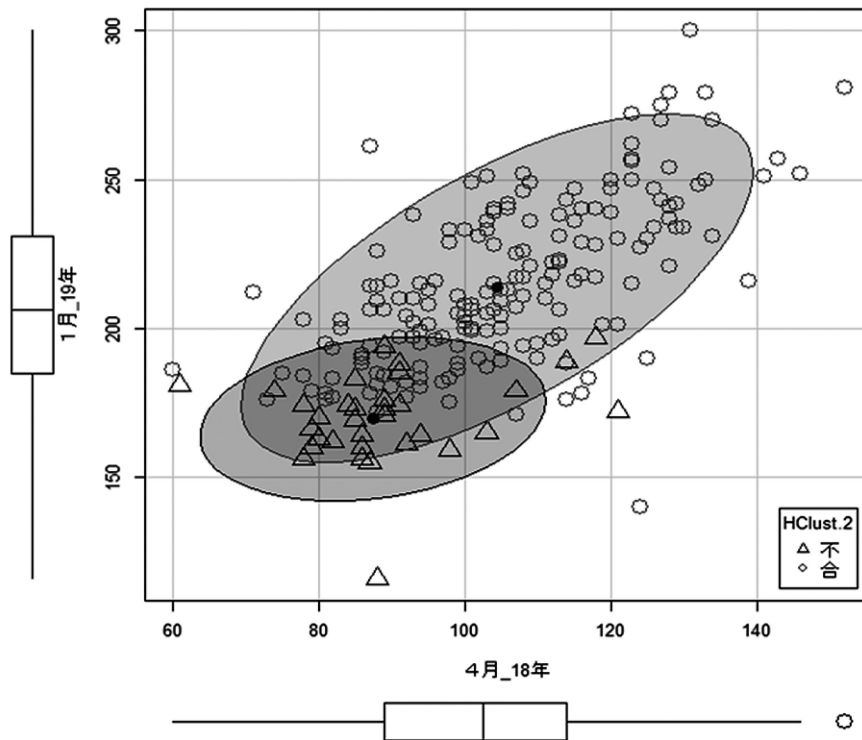


図1. 散布図、横軸：スタートアップ模試、縦軸：国試直前模試、○：国試合格者、△：国試不合格者、集中楕円は各々95%を含む。

CSにおいて、工夫の余地がある点として指摘するコメント中に、「最初の30分間しか聞いていないので、……」（1件）、「以前の講義で触れたかもしれませんが……」（1件）の様に、工夫の余地ありと感じたポイントがあるものの、参観中とは別のタイミングですすでに行われていることであれば、指摘は不要とする条件付きコメントが見られた。また、「30分以降に眠る学生が見られた」の様に、時間経過に言及しているコメントが4件あった。仮に、授業点検において、対象講義の全コマ、及び各コマの全時間を、参観教員が点検出来れば、参観教員は、上述の様な条件付きコメントを残す必要がなくなり、また、時間経過に伴う学生の変化をより詳細に記録し、講義担当者にフィードバック出来る可能性がある。しかしながら、実際には、その様な授業点検を行うことは、参観教員側、及び講義担当者側の双方に大きな負担が生じるため、実現は困難である。参観におけるルール「(d) 参観する時間は、最初の30～45分でも構わない。」は、参観教員の参加可能性を高めるために設けられたものである。要するに、必ず90分参観しなければならないというルールとした場合には、参観可能とする回数(表1)が少なくなると予想されたため、参観時間を短縮出来る余地を残したのである。結果として、90分参観は担保されないこととなった。一方、15講義中9講義において、講義担当者の希望により30分のみという条件がついたのは、講義担当者が他の教員から自身の講義を点検されることへの心理的負担を感じた可能性があることに加え、参観教員の存在により講義に対する学生の集中力が低下すると懸念した可能性も考えられる。以上のように、メリットだけではなく、デメリットも少なからず生じる可能性があるため、参観の時間や回数を増やすことについては、慎重に検討する必要があると考えられる。

最後に、CSの全内容の開示については、講義担当者9名中7名が承諾したが、2名は開示を拒

否した。CSの開示を拒否した教員については、教授会メンバー内で内容を共有しても肯定的な影響があるとは思えない等、具体的な理由をFD委員会に回答したため、委員会はこれを承諾した。授業点検の結果を共有することが、肯定的影響に繋がらない例として、各講義において扱う内容が大きく異なるため、ある講義において効果的な手法が、他の講義では効果的ではない場合が考えられる。実際、薬学は最も学際的な分野の一つであるため、このような指摘は十分に説得力を持つ場合がある。また、CSの開示を拒否した教員は、改善すべきとして指摘された点について、反論があったのではないかと推察される。今後、CSを受け取った講義担当者の反論や解説を追記し、参観者にフィードバックするなど双方向で共有出来る仕組みを導入すれば、講義担当者がコメント内容についてより深い考察を得たり、また単に一方的な批判を受けたと感じる様な状況を避けることにも繋がったり、更に、参観しコメントを残した教員も自身の観点を再検討する機会を得られるのではないだろうか。結果として、コメントの共有に対し否定的態度を示す講義担当者を少なくすることにも繋がられるかもしれない。以上の様な考察から、この取組を続けていくに当たっては、CSの内容共有の仕方についても十分な検討が必要であると考えられる。

4. 結論

本学薬学部では、教育の質保証を達成するための方法として有用であるとの前提から、授業点検をスタートさせたが、一研究として授業点検を捉えるとき、いくつかの限界があることも認めざるを得ないと考えられる。例えば、ある授業について、点検を行った場合と行わなかった場合の効果を、定量的に比較することは困難である。行わなかった場合として過去の授業を、行った場合として未来の授業を、授業アンケートや試験結果といった観点により比較出来るとしても、過去と未来の学生は各々異なる集団であるため、何らかの改善あるいは悪化という結果について、授業点検の効果以外の要因を無視出来ないわけである。過去と未来の学生間に存在する学力差が大きく影響するであろうし、講義担当者が経験を重ねた結果として、授業点検の有無に関わらず、状況が好転する場合もないとは言い切れない。

以上の様に、授業点検については、先行研究による肯定的な評価が示されている反面、その効果を観察することが一般的には難しいと指摘することが出来る。しかしながら、薬学部の特長性を考慮すると、授業改善を通じた学生の学力改善を、検証出来る可能性は十分にあると考えられる。例えば、本学薬学生は、毎年、国家試験の模擬試験を受験しているため、全国の他大学学生の模試平均点と、本学学生のを比較することにより、各年度の本学学生間の学力について高低を論じることが出来る。平均点が全国平均より低い年度の本学学生と、全国平均と拮抗する年度の本学学生では、後者の平均的学力が高いと判断出来る。このようにして、模試を通して異なる集団であることに由来する影響を考慮することが可能であるため、薬学部においては授業点検の効果を測りやすいと考えられる。

本実践研究において、授業点検の計画・実施、及びCSの分析を行った結果、薬学部教員は時間的制約が大きいものの、授業改善に向けた授業点検に協力的であること、授業点検のコメントは授業改善の必要性を指摘するものと比較して、肯定的なものが少なくないことが確認出来た。また、CS内容共有の可否判断依頼に対して示した回答は、各講義担当者の授業点検に対する基本姿勢を

示唆するものであった。授業点検を通して得られた情報を教員間で共有することの有益性を丁寧に説明することや、その方法を洗練させることが、授業点検への講義担当者のさらなる協力を得る上で有意義であろうと考えられる。一方、授業点検の効果を高めていくためには、学生の視点からも検討を行うことが必要であるが、考察に当たっては、ダニング＝クルーガー効果等を考慮する必要性が示唆された。

これらの研究を通して、実施計画時のルール作り、参観必須教員を設置する有用性、CSにおける観点の記載の有用性、などが認められ、薬学部内に授業点検制度の基礎的システムが構築出来たと考えられる。今後もこの制度をより充実したものに改良し、薬学部における教育の質保証を図りたいと考えている。

注

- 1 19カリ科目とは、2019年度以降の薬学部入学生に適用されるカリキュラムのことである。神戸学院大学薬学部では、教育改善を目的として、2006年、2013年、2015年、及び、2019年にカリキュラム変更を行っている。

参考文献

- [1] 大学評価学位授与機構 (2017)、平成 28 年度文部科学省船頭の大学改革推進委託事業「大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究報告書」、https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afiedfile/2018/02/19/1398412_1.pdf (2020 年 3 月 25 日取得)
- [2] 藤井文彦、中本賀寿夫、福留誠、武田真莉子 (2021). 神戸学院大学薬学部における授業参観制度の構築へ向けて — 先行調査の分析と本学部でのパイロットスタディー
- [3] Yoshinobu Kanda (2013). "Investigation of the freely available easy-to-use software 'EZR' for medical statistics". Bone Marrow Transplantation 48: 452-458
- [4] Kruger, Justin, Dunning, David, (1999) "Unskilled and Unaware of It: How Difficulties in Recognizing One's Own Incompetence Lead to Inflated Self-Assessments" . Journal of Personality and Social Psychology 77 (6) : 1121-1134.
- [5] リベルタス・コンサルティング (2016)、平成 27 年度文部科学省委託調査「大学教員の教育活動・教育能力の評価の在り方に関する調査研究」調査報告書 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/_icsFiles/afiedfile/2016/06/02/1371454_01.pdf(2018 年 12 月 18 日取得)
- [6] 武田直仁、吉村恭嗣、田口忠緒、飯田耕太郎、植田康次、川村智子、武永尚子 (2018). 初年次教育における実習の不満足度と学業成績との関連その 2 — 学生カルテによる「学びのコミュニティ」構築の一環として—、日本薬学会 138 年会要旨、28P-pm05